

総務委員会 委員会視察報告

令和6年12月9日
委員長 藪原 太郎

視察行程 令和6年10月16日から18日まで
10月16日 オガール企画合同会社
オガールプロジェクトについて
10月17日 青森県八戸市
(1) アートのまちづくりについて
(2) はちのへA I 中心街・バス活性化プロジェクトについて
10月18日 北海道函館市
消防団機能別消防団員制度について

視察者 委員長 与座 武 (令和6年11月22日まで委員長)
副委員長 さこう もみ
委員 道場 ひでのり、菅 源太郎、藪原 太郎 (令和6年11月22日から委員長)、
橋本 しげき、下田 ひろき

総務委員会（令和6年10月16日から同月18日まで）

日時 令和6年10月16日 午後2時から午後4時30分まで

視察先 オガール企画合同会社

テーマ オガールプロジェクトについて

目的 武蔵野市は今後、吉祥寺駅南口駅前交通広場を含むパークエリアの整備や、三鷹駅北口などの事業等、多くの公共施設の建て替えなどに取り組んでいく。その際、公民連携による公有地活用の事例として評価の高い「オガールプロジェクト」の取組を参考にするため、話を伺った。

内容

1 オガールプロジェクトとは

- (1) 成長を意味する方言「おがる」と駅を意味するフランス語「ガール」を組み合わせた造語「オガール」は、紫波中央駅前を紫波の未来を創造する出発駅にする願いを込めて名付けられた。
- (2) 役場庁舎、フットボールセンター、保育所、住居、商業エリアなどを有する複合施設。
- (3) 藤原前町長のリーダーシップ、PPPを担うキーマン岡崎正信氏の存在の2つが推進力。
- (4) 岡崎氏の出身大学院である東洋大学大学院と協定を結んだ（PPPの専門性）。
- (5) 有識者5人のオガール・デザイン会議により、デザインガイドラインの運用方法の検討、各施設のデザインの調整などを行い、結果として令和元年日本建築学会賞を受賞。



2 オガールプロジェクトの実績

- (1) エリア全体での従業員数289名の雇用を創出。
- (2) フットボールセンターの年間利用者は5万人、エリア全体の来街者数は約85万人（令和4年）、減少していた昼間人口が増加。
- (3) 宅地開発では、町内からの引っ越しもあったが、町外からの転入が増加。
- (4) 不動産価値の向上、行ってみたい、住んでみたいまちへと変化。
- (5) テナントの出入りはあるが、長期間に及ぶ空きテナントなどは存在しない。

3 課題

- (1) 次世代への引継ぎが課題となっている。オガールの意義を十分に伝えていくことが必要。
- (2) 研修制度の実施や、小学校の廃校の新しい使い道を考える官民連携のプロジェクトなどを実施。



成果（参考になった点）、課題等

リーダーシップのあるリーダーにより推進されたプロジェクトであり、ほかにも例がないような官民連携の成功例でありながら、強いリーダーによるプロジェクトであったことから、今後の引継ぎや次世代への継承が課題になっている。

総務委員会（令和6年10月16日から同月18日まで）

日時 令和6年10月17日 午前10時から午後0時15分まで

視察先 青森県八戸市

テーマ アートのまちづくりについて

目的 アートのまちづくりプランに基づく文化施設の整備について、市民を巻き込んだまちづくりの手法について伺った。

内容

1 アートのまちづくりの経緯

- 平成20年 市文化行政の所管を教育委員会から市長部局へ変更
- 平成23年 八戸ポータルミュージアム「はっち」開館
- 平成27年 「文化のまちづくりビジョン」策定
- 平成28年 八戸ブックセンター開館
- 令和3年 八戸市（新）美術館開館
- 令和4年 「文化のまちづくりプラン」策定



2 八戸市美術館について

- (1) アートのまちづくりの中核施設として旧美術館から再整備、機能を拡充した。
- (2) 平成27年3月に「24万都市にふさわしい新美術館の建設を求める陳情書」が議会で採択されるなど、新美術館整備を求める市民の声の高まりが背景にある。
- (3) 第四世代の「つかう」美術館として、展示だけではなく市民が自由に使い、活動をすることができる「ジャイアントルーム」を持つ美術館。
- (4) 学校連携プロジェクトでは小・中・高の教員、学芸員、専門家が一体となってプロジェクトチームをつくり、プログラムづくり等を行っている。令和5年からは学校連携コーディネーターを新規採用、常設の専用ラボも開設した。



2 八戸ポータルミュージアム「はっち」について

- (1) 美術館のジャイアントルームと同様、はっちの各フロアには誰もが気軽に立ち寄ることのできる会所場を設置、本来の空間の目的とは別の、誰でも自由に使える空間を用意する一貫したコンセプトを持っている。
- (2) 市民作家や市民学芸員によって、八戸の見所や魅力を再発見、発信している。
- (3) 地域の資源を大切にしながら、新しい魅力を創り出す場所として地域の活性化に寄与している。



3 その他

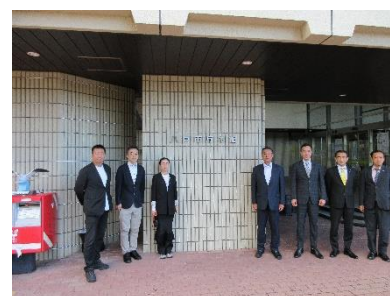
八戸ブックセンターは書店の代わりに機能も一部はあるが、地域にはほかにも書店はあり、読書団体などの拠点として活用されている。ブッククーポン2,000円を小学生に配って自分の本として読んでもらう事業「マイブック推進事業」の利用率は、事業を開始した10年前は92%だったが、現在はほぼ100%に上昇。

成果（参考になった点）、課題等

- (1) ジャイアントルーム、会所場などの市民が自由に使える空間が多く、中高生や高齢者の居場所として機能している。あえて機能を限定しないことで市民の自由な発想や活動が生きているように感じた。
- (2) 図書館で本を借りるのではなく「自分の本」を読んでもらうマイブック支援事業は子どもの読書習慣促進や経験格差解消などに寄与するようになった。

総務委員会（令和6年10月16日から同月18日まで）

日 時	令和6年10月17日 午後1時から午後3時まで
視察先	青森県八戸市
テーマ	はちのへA I 中心街・バス活性化プロジェクトについて
目 的	武蔵野市の駅前のみちづくりや産業振興などの参考にするため、中心市街地活性化のためのアプリやW i - F i、A Iカメラなどを活用するプロジェクト、バス活性化のプロジェクトについて伺った。
内 容	<p>1 八戸市中心市街地活性化の取組について</p> <p>(1) 百貨店を中心とした商業中心のみちだったが、平成初期には閉店が相次ぎ、新しいみちの在り方に合わせたみちづくりが必要になった。</p> <p>(2) 中心市街地を商業の拠点のみならず、社会的、文化的活動の拠点に位置付け、文化・交流・スポーツ施設を整備。</p> <p>(3) 公共施設整備の波及効果により、空きビルや既存ビルが新たな機能に生まれ変わるなどの民間企業、地域社会へのプラスの影響も。</p> <p>2 A Iプロジェクト</p> <p>(1) 市街地活性化の取組の仕掛けとして情報発信アプリ（はちまちL I N E）、W i - F iの整備、人流分析のA Iカメラの設置などの取組がある。</p> <p>(2) 令和5年7月より、三日町・十三日町・六日町・十六日町の屋外全エリアにおいてフリーW i - F iの運用をスタート（14箇所のアクセスポイントを設置）。</p> <p>3 バスI Cカード</p> <p>(1) はちのへI Cカード「ハチカ」を導入、高齢者等のバス乗車券も紙券からI Cカードに切替えを実施。</p> <p>(2) I Cカード導入にあたっては、支払いでデモ機を設置、相談窓口を高齢福祉課に設置するなどのサポート体制を整備。</p> <p>(3) 市内各主要施設へのキャッシュレスシステムの導入も併せて実施。</p> <p>(4) バスについては、赤字路線もあり、今後の維持には課題もある。大型のバスではなくハイエースなどの車に変えるなども検討が必要。</p>
成果（参考になった点）、課題等	<p>1 バスI Cカードへの移行により、I Cカードの利用状況から分析が可能になるなど、データ活用が可能になる。高齢者も交通I Cカードの利用は大きなハードルにはならず利用ができていることがわかった。</p> <p>2 アプリの利用者は7,000人で高止まりしており、40代などの世代が中心となっている。コアな利用者のみにとどまっており、広く利用してもらうにはまだ課題がある。</p>



総務委員会（令和6年10月16日から同月18日まで）

日時	令和6年10月18日 午前10時から午前11時30分まで
視察先	北海道函館市
テーマ	消防団機能別消防団員制度について
目的	武蔵野市では設置されていない「機能別消防団員」（特に通訳サポーター）について、専門知識や技能等を生かして組織機能を補完、強化する役割や、導入の経緯、実績などを伺った。
内容	<p>1 機能別消防団員とは</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 応急手当普及員、消防音楽隊、通訳サポーターがあり、救命講習実施、演奏を通じた啓発活動、通訳をそれぞれ専門的に担う。(2) 機能別消防団員は消防団本部に在籍し、各分団には所属しない。(3) 基本団員とは任務が異なるため放水訓練などは行わないが、年額報酬及び活動報酬は基本団員と同額を支給。 <p>2 通訳サポーターについて</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 20人が在籍、内訳は外国語通訳サポーター9名（外国籍5名）、手話通訳サポーター11名。対応言語は、英語、中国語、韓国語、ドイツ語、ロシア語の5か国語（令和6年10月時点）。(2) 外国籍団員は、消防団活動が可能な在留資格を有していること、日本語がたんのうであることが入団条件となり、公権力の行使に当たらない範囲で活動する（通訳業務は公権力を伴う活動には該当しない）。 <p>3 導入の経緯</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 多数傷病者を伴う災害や事故の際、三者通話やタブレットを用いた通訳だけでは十分ではないため、現場に通訳者を派遣することが円滑なコミュニケーションにつながると考えている。(2) 平成29年12月に外国人観光客の観光バス事故で多数傷病者が発生した際、言語の壁があり状況把握に時間がかかってしまったことがきっかけになっている。(3) 東日本大震災や北海道胆振東部地震の経験から、地域の力になりたいと考えて入団した方が多い。 <p>4 出動・訓練について</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 火災の出火原因を特定するための事情聴取での出動実績あり（中国語対応の通訳サポーター）。(2) 安全が確保された環境での活動のみに限定している。(3) 避難所における活動については訓練・研修を実施済み。 <p>5 その他</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 通訳サポーター発足時には、国際交流協会などを通じて通訳サポーターの募集をした。(2) 機能別消防団は消防団本部に在籍し、分団員と接する機会は少ない。
成果（参考になった点）、課題等	<p>1 多数傷病者を伴う災害や事故の際、三者通話やタブレットを用いた通訳だけでは十分ではないという事は、武蔵野市においても災害時の帰宅困難者の支援なども含めて重要な観点であるように感じる。</p> <p>2 専門性を生かす活動に限定することにより、消防団の人材不足という課題解消の糸口になる可能性もあるのではないか。</p> <p>3 函館市では、外国籍の団員が公権力を行使しない基本団員として入団する体制が未整備であり通訳サポーターとしてのみ活動しているが、千歳市、ニセコ町などすでに外国籍の消防団員がいる自治体もあり、研究を進めたい。</p>

